

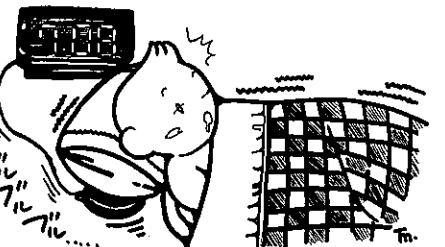
インクル

第41号 2006(平成18)年3月25日

"Incl." by The Accessible Design Foundation of Japan (The Kyoyo-Hin Foundation)
共生社会の実現を願う団体「インクル」[「包括的教育理念」を意味する英語「Inklusion」から名付けました]

目次 / Contents

「点字表示JIS」が3月25日に正式発行 視覚障害者に“新たな光の道標”、機構が事務局を担当（高橋秀治）	2
<特集>「愛・地球博」日本館バリアフリーサービス報告 「より多くの人が最大限楽しめるためのサービス」を実践（金丸淳子）	4
りそな銀行が「コミュニケーションボード」を作成 “ホスピタリティ溢れる銀行”めざし、全300店舗に設置（渡邊泰広）	8
平成17年度バリアフリー化推進功労者表彰、TOTOなどが受賞（高嶋健夫）	9
<ニュース&トピックス> アサヒビール、感性工学と人間工学を活かした「開けやすい缶ブタ」（山本 修） 大活字が有料会員制度「エールクラブ」をスタート（高嶋健夫）	10
<随想 私と共用品> 第20回 啓発から支援へ、NPO法人化で飛躍めざす（中島 巍）	11
<この業界・この団体>（社福）日本盲人会連合 急増する「高齢失明者」への対策が緊急課題（高嶋健夫）	12
<キーワードで考える共用品講座> 第40講 「バリアフリーと法律」（後藤芳一）	13
<鶴志田厚子さんの談話室⑧> 「何が本当に必要なことなのか」、モノ作りに携わる人へのメッセージ（森川美和）	14
<事務局長だより>多くの皆様に支えられて、7年目の感謝の言葉（星川安之）	15
共用品通信・情報アラカルト	15
<わが社のエース>徳武産業「あゆみシユーズ『ダブルマジックⅡ』」 素材・デザインを改良、より快適なフィット感に（高嶋健夫） 奥付	16



■「振動式目覚まし時計」はベルやブザー音の代わりに、セットした時刻になると、枕の下に入れた振動部がブルブルと震えてお知らせしてくれます。聴覚障害者だけでなく、目覚めの悪い人にも便利そう！

イラスト：牧内 智子

財団法人 共用品推進機構

「点字表示JIS」、3月25日に正式発行

視覚障害者に“新たな光の道標”、機構が事務局を担当

高橋秀治・(社福)日本盲人社会福祉施設協議会点字出版部会長

アクセシブルデザイン(AD)関連の新しい日本工業規格(JIS)となる「点字の表示原則及び点字表示方法—公共施設・設備」(JIS T0921)が3月25日に正式に発行された。「障害者・高齢者配慮JIS」シリーズの1つとして、助共用品推進機構が標準化事業としては初めて事務局となり、平成15~17年度の3年間かけて検討作業を進めていたもの。そこで、今回の標準化検討委員会の委員長として取りまとめに当たられた高橋秀治・(社福)日本盲人社会福祉施設協議会点字出版部会長に、これまでの経緯や新しい「点字表示JIS」の特徴などについて寄稿していただいた。

日盲社協の「ガイドライン」が出発点

平成14(2002)年春、私は視覚障害者の施設で構成される社会福祉法人日本盲人社会福祉施設協議会(日盲社協)の点字出版部会の部会長になった。この部会は約30の点字出版施設からなり、個々の出版社は点字雑誌の発行をはじめ、活字出版された図書を点訳して販売したり、自治体の広報の発行を手がけたりすることを主な事業としている。

ちょうどその頃、部会内で点字サインワーキンググループ(田中正和委員長)が『視覚障害者の安全で円滑な行動を支援するための点字表示等に関するガイドライン』を発表し、鉄道の駅や公共施設にある点字サインの統一化(標準化)を社会に呼びかけていた。

このワーキンググループが立ち上ったのは、駅の券売機や手すりに付けられた点字、エレベーターの階数を示す点字、公共施設にある点字で表現された「触知案内板」の点字の書き方が誤っていたり、その貼り付け方が上下逆さまであったり、材質が痛んで読み手が指を傷つけるなどの事例が多く聞かれるようになったことに起因する。

これは、点字のプロを自認する点字出版所の職員として見過ごせない。この状態を放置しておけば、せっかく目の見えない人のために設けられた設備が、逆に危険な誘導物になってしまう。利用の安全のために、どんな場所にどの程度の点字表示をすればよいか、その標準的な指針を関係者に示す必要を痛感したのである。

そして2年かけてさまざまな事例を集め、その方策を討議したが、ガイドラインの決め手となったのは、当事者である視覚障害利用者にアンケート調査を行い、その声に基づいて作業を進めたことだった。

幸い、このガイドラインはハートビル法に添って点字サインを作る関係業界、行政・自治体関係者から1つの「参考資料」として高い評価をいただくことができた。「これはいける!」と直感した制作スタッフは「このガイドラインを公的な基準に格上げしたい」と意欲を示した。そしてその仕事は、表面的なことしかよくわかっていない新米部会長の初仕事になったわけである。

通路、出入り口、案内板、操作ガイドに適用

日盲社協の事務局が単独で事に当たるには、いさか荷が重かった。そこで、この方面に詳しい人の意見を伺いながら、障害者のバリアフリー問題に詳しく、また関係業界との連携もあり、行政との関わりも深い共用品推進機構に協力を求めることがふさわしいとの結論になった。私は、専務理事の星川安之さんに率直にお願いした。星川さんは点字サインのJIS化の可能性を確認した後、その実現に向けて共用品推進機構が事務局として作業を進めてくれることに同意してくれた。

どういう手順で行われるのか見当がつかなかったが、まず、点字サインに関しては、態勢として「点字表示」と「触知図表記」の2小委員会の立ち上げが決定された。前者は2年内に、後者は3年内に結論を出す方向が示され、それぞれ具体的な人選

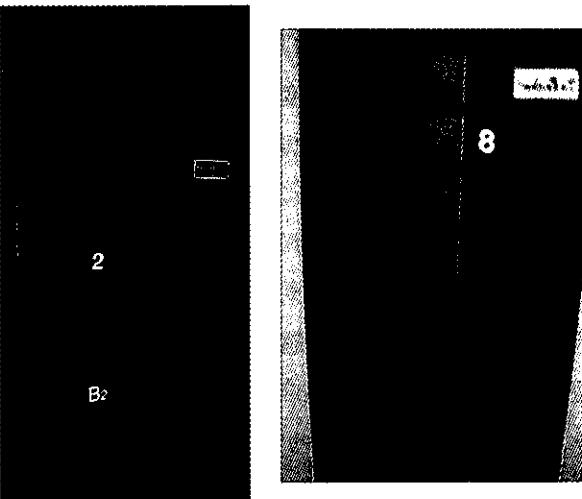
に入った。私は点字表示のほうにあたることになった。

点字表示小委員会は、平成15(2003)年11月27日から同17(2005)年11月29日まで行われた。メンバーは業界側から日本エレベータ協会、交通エコロジー・モビリティ財団、ペターリビング、日本サインデザイン協会、日本自動販売機工業会、日本ホテル協会の代表、視覚障害関係機関から日本盲人会連合、日盲社協、筑波大付属盲学校、日本点字図書館、日本ライトハウス、京都ライトハウス、弱視者問題研究会の代表、行政サイドから経済産業省の担当官、日本規格協会、そして事務局の共用品推進機構の皆さんであった。

話し合いは多岐にわたった。適用範囲は、①公共施設・設備における階段・スロープ・通路の手すり、②室・トイレの出入り口、③触知案内図・点字案内板などの点字表示、④エレベーター、自動券売機・自動販売機、現金自動預け払い機(ATM)などの操作方法の点字表示——に絞られ、個々のケースについて具体的にどのような点字表示が妥当であるか、検討が重ねられた。

音声案内、墨字との併記方法などが今後の課題

できるだけ広い範囲でわかりやすく表示してほしい視覚障害委員の意見と、設備の見かけや構造に影響しない範囲で標準化を図りたい業界委員との間には当然見解の相違があった。しかし、両者とも「安全で有用な点字表示の実現を図りたい」という視点



■エレベーター操作部の点字表示の例(新宿の百貨店で)

は一致していたので、大きな混乱は起こらなかった。むしろ、利用する視覚障害委員の間で、点字サインを設置する場所、点字の点の間隔や点の高さで統一見解を出すのに、より時間がかかったほどである。

また、結論に達するまでに、公共施設や駅階段の実地調査、各業界が持っている独自の点字サインの基準、地方自治体が条例などに定めている基準も検討され、さらに私たちが目指しているJIS化が、国際標準化機構(ISO)や欧米・アジア各国などの国際規格とかけ離れていないかなど、幅広い検証が行われた。作業量は膨大であり、委員会を支えた事務局のご苦労は大変なものであった。

こうしてようやくこの3月25日、点字表示のJISが正式に制定されることとなった。

しかし、これで終わりではない。音声表示との関わり、弱視者のための点字・墨字の併記、点字専門家(点字技能士)による監修などは、今後の課題として後の機会に譲られた。

それにしても、点字表示のJIS化の意味は大きい。視覚障害者の文字、情報伝達手段としての点字が公的な機関に位置づけられ、標準化されたことはノーマライゼーションの1つの具体化にほかならない。私たちに「光の道しるべ」ができたのである。

■関連ウェブサイト:

日本工業標準調査会 (<http://www.jisc.go.jp/>)

日本規格協会 (<http://www.jsa.or.jp/>)



■自動券売機の点字表示の例(東京メトロ)

<特集>「愛・地球博」日本館バリアフリーサービス報告 「より多くの人が最大限楽しめるためのサービス」を実践 3年かけて、ガイド作りから現場へのアドバイスまで一貫支援

昨年3～9月に愛知県で開催された「愛・地球博」は、185日間の会期中2200万人の入場者を集め成功裏に幕を閉じた。財共用品推進機構は開催2年前の平成15（2003）年度から、日本政府が開催したメインパビリオンの日本館（長久手、瀬戸の2館）におけるバリアフリーサービスの推進という大きな仕事に関わらせていただいた。マニュアル作り、日本館スタッフに対する事前研修、開幕後の検証やアドバイス、他館の調査など、事業内容は幅広いものとなつた。そこで年度末にあたり、「3年間にわたつた日本館バリアフリーサービス事業」を総括すると共に、社会への波及など今後の課題について報告する。

（金丸淳子）

日本館のバリアフリー対応と機構の役割

「2005年日本国際博覧会」（愛・地球博）は「自然の叡智」をテーマに2005年3月25日から9月25日までの185日間、愛知県名古屋東部丘陵地域（長久手町、豊田市、瀬戸市）で開催された。開幕当初は入場者数も伸びず、未完成の海外パビリオンが点在するなど心配されていたが、夏休み前から入場者数は急激に増加し、最終的には当初の予想来場者数1500万人をはるかに上回る2200万人が国内外から訪れた。

愛知万博は21世紀になって最初の万博であり、さまざまな来場者ができる限り多くの人々と交流でき、かつ博覧会においてバリアを感じさせない場を日本館において構築し、すぐれたサービスを提供していくことがきわめて重要な課題となった。

日本国内においては、以前に比べて高齢者や障害のある人たちが、駅や公共施設を利用することが容易になった。これは交通バリアフリー法やハートビル法が施行・改正され、ハード面での整備が急速に進んだことも影響している。また、法令を遵守する企業は利用者の利便性向上のため、これまで以上に力を入れ始めたことも要因の1つとなった。

このような社会の変化を受け、政府が開催する「日本館」は、主催国としての象徴性や先導性が期待された。ハード面でのバリア（障壁）を補うための「バリアフリーサービス」の推進を運営方針の1つとした日本館は、開幕前から準備を始めた。これ

は、20世紀の万博とは一線を画している。

そこで、共用品推進機構はこれまで培ってきたノウハウを活かし、平成15年度より万博が開幕するまでの3年間、日本館における「バリアフリーサービス」の向上に機構の事業として協力させていただくこととなった。日本館は「長久手日本館」（長久手町・豊田市）と「瀬戸日本館」（瀬戸市）の2つのパビリオンに分かれており、それぞれの特徴や接遇方針に沿ったサポートを行った。

開幕前に研修テキスト・ハンドブックを作成

万博が開幕する前の準備段階として、取り組み初年度の平成15年度はまず、両日本館のバリアフリーサービスガイドラインを作成した。このガイドラインは、会期前までに策定する『運営マニュアル』および接客を行うスタッフらのための『研修テキスト』や『携帯用ハンドブック』などの基本方針を示したものである。

続く同16年度は、前年度に作成したガイドラインを基礎として、スタッフ教育用テキストを作成した。このテキスト作成のために、開幕前の万博会場を建設段階で視察し、建物の概要を把握した。

また、障害のある人と東京・上野の国立科学博物館と両国の江戸東京博物館を見学し、入館前の情報提供や、受付での応対から始まる館内のソフト・ハード両面のバリアフリーサービスの内容のチェックを行った。

その後、名古屋市内で実施された2つの日本館の



■建設中の長久手日本館での事前研修の模様

館内スタッフのための研修の際には、研修内容の検討や講師人選などのサポートを行った。

開幕後も調査・助言などでスタッフを側面支援

こうした事前準備を整えて迎えた万博開幕だったが、機構は日本館関係者と共に、開幕以降もさまざまな角度から日本館のバリアフリーサービスの実践と質の向上に取り組んだ。主なものは、以下の通りである。

(1) バリアフリー化の検証

長久手・瀬戸両館を、視覚・聴覚障害者、車いす使用者に、実際に障害者・高齢者のサポートを担当する「ケアスタッフ」と同伴で一般来館者と同じコースを見学してもらい、館内の危険と思われる箇所のチェックや、ケアスタッフの接遇を含めたサービス対応のチェックとバリアフリー化の状況について検証を行った。

また、障害に関する有識者がケアスタッフ同伴で見学し、専門家の視点からの注意点を抽出した。

(2) スタッフへのインタビュー調査

「ケアスタッフ」ならびにケアサポートを統括する「ケアディレクター」へのヒアリングを行い、障害のある人やお年寄りを日々サポートしている両館のスタッフが心の中に抱えている問題、サービスの妨げになると思われる点などを明らかにし、解決方法を提案した。

その後、今回の万博でのバリアフリーサービスの成果を今後行われる博覧会などに活かすため、お客様



■障害のある人によるバリアフリー化検証

様からのクレームや喜ばれた接客方法、今後開催される博覧会に望むことなどをヒアリングした。

(3) サービス従事者による講話

実際に接客業務に当たっているテーマパークなどのサービス業従事者に講師を依頼し、ケアスタッフ、ケアディレクターに対する講話を行った。愛知万博以外の施設での様子をスタッフが知ることができた点で参加した日本館スタッフにも好評で、モチベーションの向上につながったと思われる。

(4) 外国パビリオンのバリアフリーサービス調査

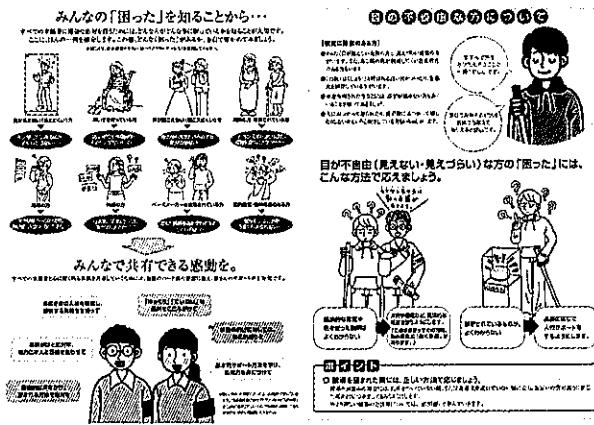
日本館でのサービス向上の参考とするため、主な外国パビリオンを対象に、障害者への応対ルールやサービスの実施状況を調査した。この中では、車いすでは上がれない展示スペースのあるパビリオシでは、スタッフが車いすを持ち上げるなど「バリアを人の手でカバーする」といった話も聞けた。

(5) 障害者への応対方法に関するアドバイス

ケアスタッフなどへのインタビューの際に抽出した問題点の中で、スタッフがバリアフリーサービスを提供するうえで、障害の有無や程度が外見からはわからない場合や、どのように応対してよいか、個人では判断できない場合の応対方法について、有識者の意見をいただき、アドバイスを行った。

(6) スタッフの日報のチェック

長久手・瀬戸両館で毎日スタッフが提出する日報に記載されている内容から、今、スタッフが必要と



■研修用テキスト「基本編」の一部

している情報や直面している問題の解決方法を探った。また、来場者に喜ばれる応対方法や、逆に来場者からのクレームなど、現場で起きている事柄やスタッフが悩んでいる問題の傾向をつかみ、対策を検討して解決案を提示した。

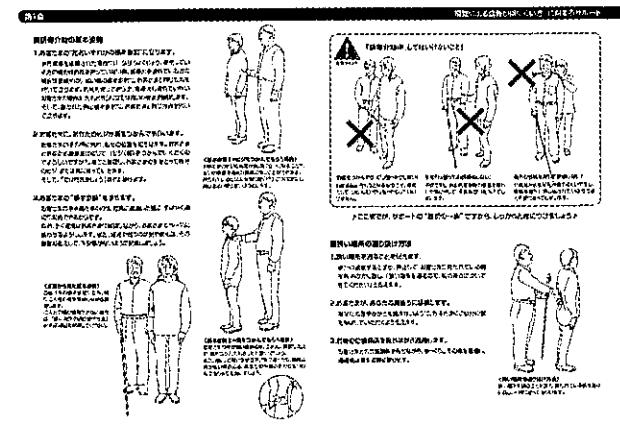
(7) スタッフへのアンケート調査

長久手・瀬戸両日本館のバリアフリーサービスを実践した接遇スタッフ（ケアディレクター、ケアスタッフ、サービスマネージャー、アテンダント）に対して、アンケート調査を行った。万博閉幕直後に回収されたアンケート結果を分析し、バリアフリーサービスについての総括を行った。

アンケート結果から、「日本館に勤務したこと、障害のある人を特別視しなくなった」、「ちょっとしたことでも手助けになったりすることを知り、困っている人がいたら進んで声をかけるようになった」など、それぞれのスタッフ個人の考えが変わったといった感想も寄せられた。



■長久手日本館の入り口の案内サイン



■研修用テキスト「応用編」の一部

群を抜く接客スキルとモチベーション

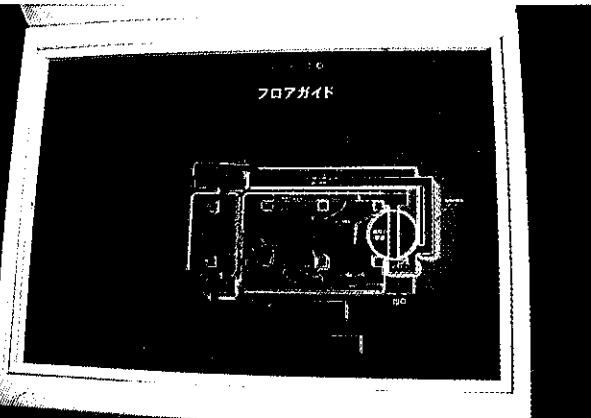
「愛・地球博」の会期中。日本館は両館とも各メディアで数多く取り上げられ、その人気は万博閉幕まで衰えることはなかった。少しでも日本館の運営に携わさせていただいた者としては、これ以上の喜びはない。また、大きな事故もなく運営できたのは、スタッフが小さな問題も迅速に対処し、大きなトラブルになる前にその芽を摘んでいったからである。

日本館におけるバリアフリーサービス向上のための機構の取り組みは、「バリアフリーサービスに関するガイドライン」作成から始まった。そして、館内スタッフへの研修ツールとして作成した応対テキストは、一度も障害のある人と接したことのない人にもわかりやすいものに仕上がった。

例えば、白杖を使う視覚障害者の介助の仕方、車いすの押し方・取り扱い方も、読む人にそのイメージが伝わりやすいよう、実際の写真から書き起こしたイラストで説明している。後に行ったアンケートでも、ほとんどのスタッフが「テキストや事前研修はとても役に立った」と答えている。

開幕後には、事前に予想できなかったださまざまなお問い合わせも起きたが、障害者や高齢者に対する基本的な知識をスタッフが得ていたため、問題が起きたときも冷静に対応することができた。

長久手日本館はハード面ではハートビル法に準じたバリアフリー構造になっており、車いす使用者も支障なく入館できたが、その人気ゆえ長い入館待ち行列ができる。障害があることを理由に優先入館を希望する人もいたが、そのたびに受付のスタッフが



■長久手日本館の触知案内図

「長久手日本館には優先入館のシステムがないこと」や「どうしても身体的な事情で長時間並べない方は、1日に数回優先枠が設けられていること」などを1人ひとりに説明した。

スタッフは「バリアフリーサービスとは、ただ障害者を優先させることではない」ということを研修から学習しており、日本館としての方針も定まっていたため、はっきりした姿勢が示せたのだと思われる。

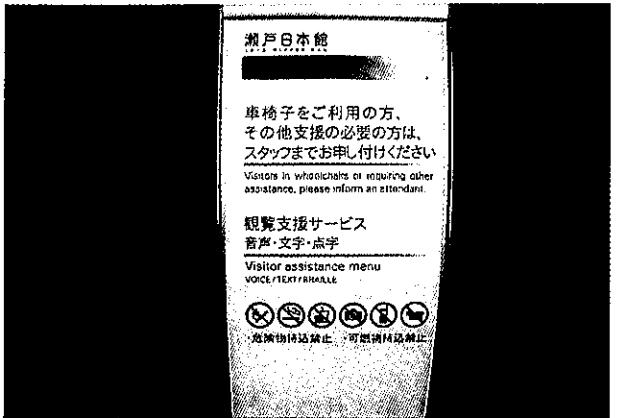
また、日本館に知的障害のお子さんが来館した際にも、最初はスタッフの間に戸惑いもあったが、「なるべく興奮させないようにする」、「走り回っている子どもを無理に止めたりせず、優しく話しかけ注意する」などの点を専門家から指導していただき、その後も適切に応対することができた。

日本館が他のパビリオンと違っていたのは、こうしたバリアフリーサービスの準備に2年もの時間を費やしたことだ。苦情が出ない最低限のサービスに甘んじているパビリオンもあった中で、企画段階から「なるべく多くの人が最大限楽しめるためのサービス」を目指したのである。

基礎知識の習得、継続フォローで貢献

この目標を達成するために機構が力になれた点を挙げるとすれば、第1に、大きくて漠然としたこの目標を、事前の講義や疑似体験研修を行うことでスタッフにとって身近なものにし、目標を達成するために必要な基礎知識を習得することに貢献したことであったと感じている。

第2に、開幕後も、機構が第三者的立場で継続的



■瀬戸日本館のサービス案内

にフォローし、サービス内容の発展向上に関わったこと。私たちが日本館に訪問することで、ともすれば自分の立場に慣れてしまいがちなスタッフの気持ちに少なからず風を吹き込み、その結果、また新たな気持ちで自分たちの仕事に取り組むことができたのではないか。

これから日本ではバリアフリーやアクセシブルデザイン関係の法整備がさらに進み、さまざまな人にとって利用しやすい街並みや建築物が増え、高齢者はもとより、障害のある人たちの活動範囲はもっと広がるだろう。社会環境の整備が進む中で、これまでのように「特別な人たちに対して特別な扱いをする」のではなく、「できない部分だけをさりげなく補うためのサポートを提供する」ことができるようになれば、それが一番の理想だと思う。

「愛・地球博」の仕事に関わったことは、機構にとっても大きな収穫だった。今回得られたさまざまな知見・ノウハウを今後展開する事業にも役立て、機構の飛躍につなげていきたい。



■瀬戸日本館の「触れる展示」

りそな銀行が「コミュニケーションボード」を作成
“ホスピタリティー溢れる銀行”めざし、全300店舗に設置

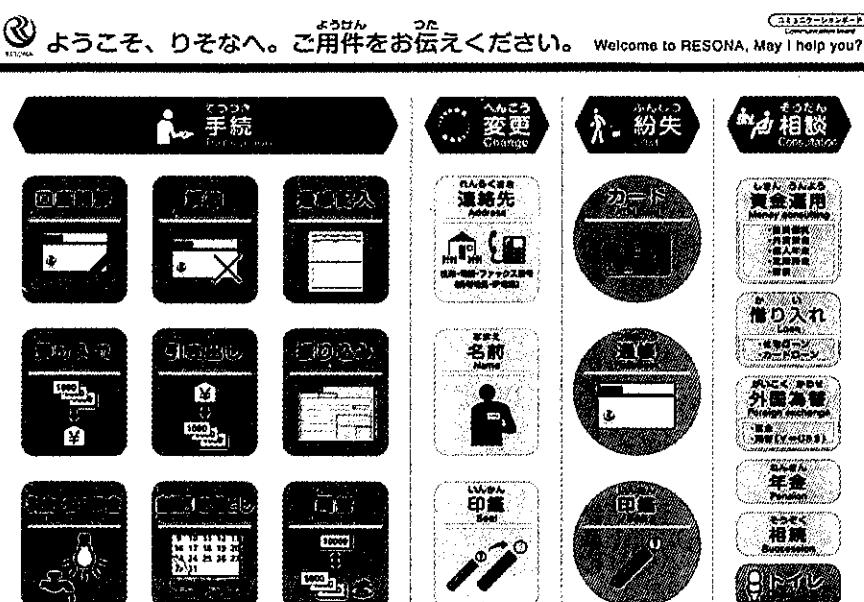
大手金融機関のりそな銀行は、すべての人に利用しやすい顧客サービスの実現をめざし、店内での会話に役立つ『コミュニケーションボード』=写真=を独自に開発し、今年2月に全国の店舗に配布した。開発には、(財)共用品推進機構も協力・参画させていただいた。そこで、担当者であるりそな銀行サービス改革本部の渡邊やすひろ泰広さんに、開発の経緯や中身などについて特別寄稿をお願いした。

平成17（2005）年4月のりそな銀行立川支店新築に合わせて、人にやさしい、心のこもったホスピタリティー溢れる店舗の実現を目指していた藤田淑郎・CEO（多摩地域統括責任者）は、地元障害者支援団体を訪問し、障害のある方から直接お話を聞かせていただきました。

そこでのお話を参考にしながら、車いすでも利用可能な現金自動預け払い機（ATM）の設置、ユニバーサルデザインのトイレ、ATMに杖を掛けるホールダー設置、手話のできる社員を配置するなどの新しい取り組みを進めてきました。その時に、「障害のある人にも役立つ『コミュニケーション支援ボード』の銀行版を作成してほしい」という要請を受けたことがきっかけとなりました。

知的障害児のための「支援ボード」を参考に

参考資料としていただいたのが、全国知的障害養護学校校長会と明治安田こころの健康財団が作成された「コミュニケーション支援ボード」です。これ



作成する際に心掛けたのは次の2点です。まず、障害のある方だけでなく、高齢者や外国人にもご利用いただけるようにしようと考えました。銀行の商品やサービスはさまざまなお客さまがご利用されています。すべてのお客さまにできるだけ利用しやすいバリアフリーサービスを提供することは、高齢化・国際化が進行しているわが国において優先順位は極めて高いと考えたからです。障害のある方に

「お客様の目線」と「共用品としての使い方」

作成する際に心掛けたのは次の2点です。まず、障害のある方だけでなく、高齢者や外国人にもご利用いただけるようにしようと考えました。銀行の商品やサービスはさまざまなお客さまがご利用されています。すべてのお客さまにできるだけ利用しやすいバリアフリーサービスを提供することは、高齢化・国際化が進行しているわが国において優先順位は極めて高いと考えたからです。障害のある方に

平成17年度バリアフリー化推進功労者表彰
TOTOが内閣総理大臣表彰を受賞

内閣府は「平成17年度バリアフリー化推進功労者表彰」の受賞者を決定した。今年度は別表のように、内閣総理大臣表彰がTOTOなど2件、内閣府特命担当大臣表彰が東京急行電鉄、福岡市交通局など6件がそれぞれ選ばれた。

このうち、財共用品推進機構の法人賛助会員でもあるTOTOは、長年、トイレ・風呂などのバリアフリー化に積極的に取り組み、独自のユニバーサルデザイン5原則を設定し、「高齢者や障害者・妊娠婦や子供・背の高い人低い人・力の強い人弱い人なども使いやすい機器の開発を通じて、1人でも多くの人が暮らしやすい社会の実現を目指している」こと、「視覚障害者、肢体不自由者らからの不便さについての声などをもとに、公共トイレにおける紙巻器・便器洗浄ボタン・非常呼出ボタンの壁面配置の基本ルールについて大学、同業他社とも協力しながら業界統一ルールの普及・推進を図っている」ことなどの点が高く評価された。

も利用しやすくするという目的で行われた配慮が、結果的に多くの方に利用しやすいサービスにつながるケースも出てくると思われます。

次に、徹底的に「お客様の目線」に立って考えました。星川専務、森川課長、児山社長、小川氏には立川支店の店頭にお越しいただき、当社の社員・スタッフと直接お話しいただきました。打ち合わせでは「銀行窓口ではどのような種類の絵記号があれば便利か?」、「どのような表示方法にすれば絵記号だけで理解していただけるのか?」といった議論が何度も行われました。

何度も試作品を作り、実際に店頭で利用しては改善するというサイクルを経て完成したのが、今回のもとそな銀行版「コミュニケーションボード」です。その中に使っている絵記号や文字の表示方法などについては、共用品推進機構のホームページに公開され、無償ダウンロードできる「コミュニケーション支援用絵記号デザイン原則（JIS T0103）」に収載さ

■平成17年度バリアフリー化推進功労者表彰受賞者 (五十音順)

[内閣総理大臣表彰]

- TOTO（東陶機器）株式会社
 - 特定非営利活動法人 大阪障害者雇用支援ネットワーク

〔内閣府特命担当大臣表彰〕

- 大牟田住まい・まちづくりネットワーク
 - 奥野 花代子氏
 - 東京急行電鉄株式会社
 - 福岡市交通局
 - 有限会社 雅樹雅
 - 有限会社 ハートフル・ウイング

※各受賞者の詳細などについては、内閣府ホームページ（<http://www8.cao.go.jp/souki/barrier-free/bf-index.html>）を参照

この表彰は、障害者や高齢者を含むすべての人が安全で快適に暮らせる社会作りを推進するため、顕著な功績のあった個人や団体を顕彰し、その優れた取り組み事例を広く普及させる目的で始まった5年間の次元表彰制度で、今年度が4回目となる。財共用品推進機構は初年度の平成14年度に内閣官房長官表彰を受けている。

れている絵記号例も参考にしました。

すでに、りそな銀行では今年2月に国内に約300拠点ある全店舗にこの『コミュニケーションボード』を配布し、店頭に常設しております。社員からは、「ロビースタッフの研修用に利用したい」、「韓国語や中国語バージョンを作ってほしい」、「地元の小学生が銀行見学に来るので利用したい」などの反応があり、評判も上々です。

りそな銀行の『コミュニケーションボード』がきっかけとなり、銀行業界全体に同様の取り組みが広がることを目指して、これからも活動を続けて参ります。（渡辺泰広・りそな銀行サービス改革本部）

■関連ウェブサイト

りそな銀行 <http://www.resona-gr.co.jp/resonabank/>
明治安田こころの健康財団 <http://www.my-kokoro.jp/>
財共用品推進機構「コミュニケーション支援用絵記号」
公開ページ <http://www.kyoyohin.org/JIS.html>

●ニュース&トピックス

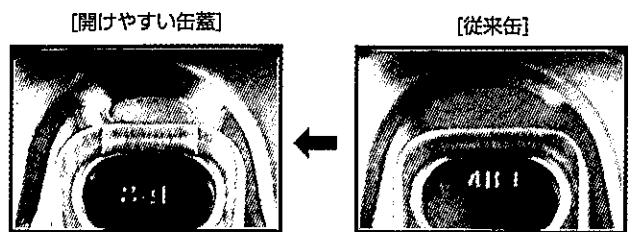
感性工学と人間工学を活かした「開けやすい缶ブタ」

法人賛助会員であるアサヒビールは、棟近雅彦・早稲田大学理工学部教授の研究グループと共同で、「感性工学」の視点から指をかけるタブの構造を全面的に改良した『開けやすい缶ブタ』を開発した。ビール、発泡酒、雑酒の缶容器3種（500ml、350ml、250ml）について、2月から九州地区で出荷・販売を開始し、順次全国展開をしていく。

同社は、容器開発における顧客満足度（CS）の向上を目指し、2001年から「感性工学」の第一人者である棟近教授と容器・外装開発に関する共同研究を進めてきた。そして、その成果として2004年4月から、利用者の「飲みやすさ」や「注ぎやすさ」を追求し、飲み口が従来品よりも幅広く正円に近い形状となっているのが大きな特徴である『うま口缶』を市場に投入している。

今回の『開けやすい缶ブタ』も、「指先がタブにうまく掛からず、力が入りにくくて開けにくい」などの利用者からの声を元に、同じように「感性工学」と「人間工学」の考え方を導入しながら、缶ブタの開けやすさを徹底的に追求し開発してきたもの。

新開発した『開けやすい缶ブタ』の特徴は、従来品と比べタブの指掛け部分をアーチ状にしてタブ



を少し持ち上げ、タブ先端下部の凹み（指掛け凹み）を深くするとともに、タブの形状そのものを見直した。この2点の改良により、タブと指掛け凹みのすき間である“タブ浮き量”をビール類容器としては最大にすることを実現し、指の掛けやすさのいっそうの向上を図った。

アサヒビールでは、製品を工場から店頭に短時間で届ける「アサヒスーパードライ 鮮度パック」の展開などにより、鮮度の追求や利用者が飲む時の品質向上を目指してきた。今後は、こうした製品の品質向上に加えて、「飲みやすさ」「注ぎやすさ」「開けやすさ」といった利用者の利便性にも着目し、積極的に新しい容器・外装の開発を進めていくとしている。

■アサヒビールのホームページ：

<http://www.asahibeer.co.jp/>

アサヒビール(株)

●ニュース&トピックス

有料会員制度「エールクラブ」をスタート

視覚障害者向けの大活字出版や各種生活用品販売を手掛ける大活字（市橋正光社長）は、「エールクラブ」と名付けた有料会員制度の運営を開始した。これまで無料で登録できる「Dクラブ」を運営してきたが、さらにサービス内容の強化をめざし、従来の「Dクラブ」と並行して、新しい有料会員制度をスタートさせることにした。

「エールクラブ」は個人客を対象にしたもので、年会費3000円。会員になると、従来の「Dクラブ」と同様に全商品が5%割引となるほか、大活字のオ

リジナル書籍の10%割引、買い物時の送料無料サービスなどの特典を受けられる。このほか、メールマガジンによる新刊・新商品案内やイベントの開催告知、墨字版または音声CD版の『大活字カフェカタログ』の送付などの情報サービスもある。

申し込みは、名前、住所、電話番号、情報提供の方法（墨字か音声CDか）などを明記し、FAX（03-5282-4362）、またはEメール（club@daikatsuji.co.jp）まで。

（高嶋健夫）

大活字(株)

随想 第20回

私と共用品

啓発から支援へ、NPO法人化で飛躍めざす

なかじま いわお
中島 嶽（個人賛助会員、共用品研究会・関西事務局）

援」「施設とそのサービスへの支援」「生活者への支援」「教育への支援」などです。このような分野を意識しつつ、今まで行ってきた活動をさらに強化しようとしていますが、その中から特徴ある取り組みを2つ、ご紹介します。



【障害を持つモニターの派遣制度】

障害のある人のモニターを組織化し、企業や研究機関における商品・サービスの開発段階の使用テストに派遣する活動です。障害のある人は生活上の不便な点を企業に伝えたいと考えていますが、一方、企業はモニターを探すのに苦労しています。両者の出会いをコーディネートするのが狙いです。

すでに10回あまり実施してきましたが、この活動を通じて、開発者が生活者の声を直に聞く大切さを痛感しています。

【教育への支援】

小・中学校における総合学習の場で、バリアフリー・共用品・UDについての授業が行われる時に、当会が教育カリキュラムを提案し、障害のある会員と共に授業を支援する活動です。現在、大阪府内の中学校において、1年生全体の総合学習を週1回2時限ずつ6回連続の予定で進めています。

「みんな違って、みんないい」をテーマに、「思いやりの心」を学んでもらおうとしています。いろいろなアイデアを出して先生方と調整し、数人のスタッフと先生方によって盛りだくさんのカリキュラムを順番に実施していますが、生徒の輝く目を見て、やりがいを感じています。

このほか「美術館・博物館」や「レストラン」などの施設ごとに配慮リストづくりを行い、施設のUDのために利用していただくことを考えています。また「よいモノ探し」や「よいモノづくり」のグループがあり、生活者に役立つ活動も進めています。

このように今後とも、具体的な活動を、現場で手応えを感じながら進めていきたいと考えています。

（題字は、中野奈津美・財共用品推進機構運営委員）

<この業界・この団体>(社福)日本盲人会連合(日盲連) 急増する「高齢失明者」への対策が緊急課題

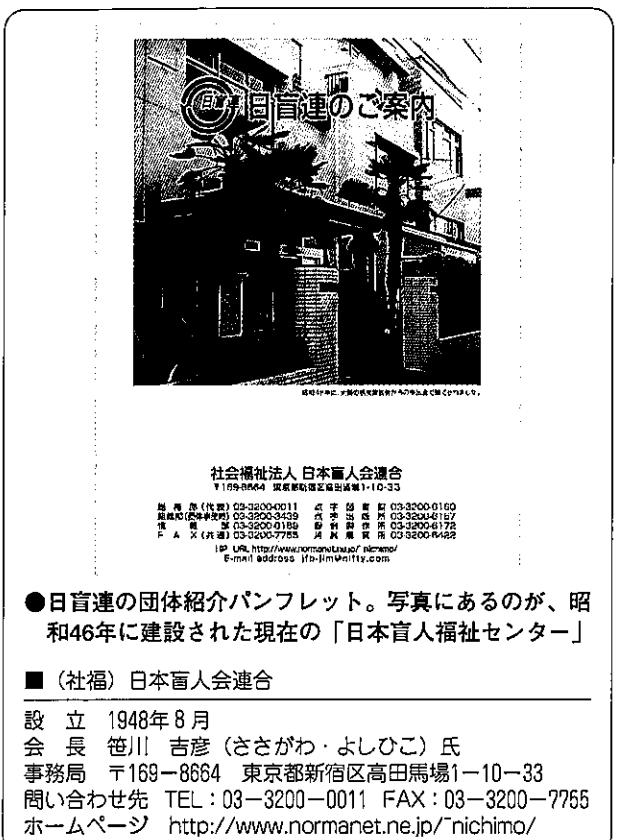
「自立と社会参加」をめざす視覚障害者団体の連合として昭和23(1948)年に結成された。現在、都道府県や政令指定都市など全国に59の下部組織を持ち、会員数は約5万人。国や自治体に対して視覚障害者対策の充実を求める組織的活動を展開しているほか、『点字日本』(点字版)、『日盲連アワー』(テープ版)、『愛盲時報』(墨字版)の発行、『点字JBニュース』『電話ナビゲーション』など情報提供・啓発、職域拡大・就労支援、盲人福祉に関する調査研究といった活動に取り組んでいる。

新・福祉センター建設に向け、募金を呼び掛け

事務局がある東京・高田馬場の「日本盲人福祉センター」には更生相談所、点字図書館、点字出版所、録音製作所、用具購買所などの専門部署があり、視覚障害者向けの各種サービスを提供、点訳ボランティアの養成も行っている。用具購買所では音声時計、音声体重計などの共用品も販売している。

同センターは建設から35年経ち、老朽化がひどく手狭にもなっているため、日盲連では新しいセンターを建設する計画だ。すでに近隣の新宿区西早稲田に用地も取得済みだが、当初見込んでいた財団寄付が経済情勢などを理由に減額されたため、会員のほか、1億円を目指して企業からの募金を呼び掛けており、「18年度中にメドをつけ、19年度内には完成させたい」(笹川吉彦会長)と支援を訴えている。

障害者基本法の改正、交通バリアフリー法やハートビル法、身体障害者補助犬法の施行など、法的整備は進んでいるものの、笹川会長は「就労の難しさをはじめ、視覚障害を取り巻く社会制度や環境



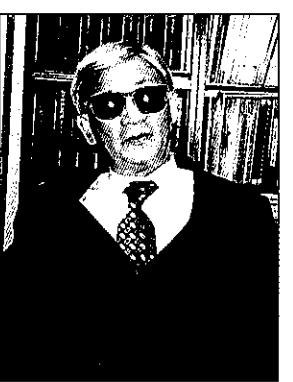
●日盲連の団体紹介パンフレット。写真にあるのが、昭和46年に建設された現在の「日本盲人福祉センター」

■(社福)日本盲人会連合

設立 1948年8月
会長 笹川 吉彦(ささがわ・よしひこ)氏
事務局 〒169-8664 東京都新宿区高田馬場1-10-33
問い合わせ先 TEL: 03-3200-0011 FAX: 03-3200-7755
ホームページ <http://www.normanet.ne.jp/nichimo/>

は依然として厳しい。インターネットの普及で、情報格差が広がった一面もある」と強調する。特に、人口の高齢化や、生活習慣病などに起因する中途失明者の急増など、「高齢の失明者が増加し続けていくことへの対策が急がれる」という。

賛否両論が渦巻く中で成立した「障害者自立支援法」の問題点についての改正要望などが当面する緊急課題だが、視覚障害者の地位向上・自立支援に向けた国や自治体への働きかけを今後ともいっそう推進していく方針だ。
(高嶋健夫)



<アクセシブルデザインの普及に向けて一言> 消える商品、実用化されない技術……産業界の理解と支援に期待

笹川吉彦・(社福)日本盲人会連合会長

日盲連にとって、高齢失明者対策は重要な課題だ。全国約30万人いる視覚障害者のうち、60歳以上の人には73%を占め、70歳以上でも5割を超える。特に中途失明者の急増は深刻で、「自宅の中でさえ自由に動けない」「お茶1杯自分でつけない」など、不自由な暮らしを余儀なくされている人が多い。

バリアフリー思想の浸透で、便利な福祉用具や共用品が増えてきた半面で、在庫がなくなるとそのまま廃番になってしまう商品も多

く、困った問題となっている。最近も、視覚障害者に人気の高いIH電磁調理器の販売中止が決まってしまった。他方、開発済みなのに、一向に商品化されない新技术もある。

身の回りには、ちょっと手をかけなければ視覚障害者でも使えるようになる商品はまだ多いはずだ。視覚障害者も健常者と同じように暮らせる社会が実現できるよう、産業界の理解と真摯な取り組みを期待したいし、国にも一段の後押しをお願いしたい。(談)

キーワードで考える共用品講座 「バリアフリーと法律」

後藤芳一(共用品推進機構運営委員、日本福祉大学客員教授)

国の政策は、直接、間接に、バリアフリー^①を図る法律であったが、共用品^②の普及と推進を通じバリアフリーの浸透が進んだ。ハートビル法(94年9月)^③は、建築物や公共空間^④のバリアフリ化を進めた。福祉政策^⑤としてではなく、直接に共用化を目的とした。交通バリアフリー法(00年11月)^⑥は、建築より遅れたが、バリアフリ化の義務に踏み込んだ。ハートビル法も、03年4月の改正法^⑦施行でバリアフリ化を義務付けた。同法は身体障害者補助犬法(02年10月)^⑧や、改正道路交通法(92年車いす^⑨等の扱いを規定、97年高齢運転者標識、02年身体障害者標識)が側面支援している。

2. 政策と法律
政府^⑩が、本格的・継続的に政策に取り組むときは、法律のもので行う。法律は、議論を積み上げ、国会の議決を経る。政策(予算や制度)、実施体制(組織や人員)は、法律を根拠に用意される。逆に言うと、法律の有無から、政府での位置づけがわかる。(政府の取り組みには、予算措置、告示・通達、指針、ガイドライン、ビジョン^⑪などがあるが、比較的短期間に改廃されることがある。本講では、狭義の法律を対象にする。)

2. 法律の流れ

(1)バリアフリー関連法前史^⑫

戦後、1940年代から、法律は、障害児者^⑬の福祉(身体障害児者の福祉法^⑭、国立光明寮設置法^⑮)、教育^⑯(学校教育法^⑰)、労働^⑱(職業安定法^⑲)分野が先行した。50年代に職業訓練法^⑳、60年代に身体障害者雇用促進法^㉑、道路交通法(運転免許)^㉒、郵便法(点字郵便物^㉓)、理学療法士(P.T.)・作業療法士(OT)法^㉔、老人福祉法^㉕、社会福祉士・介護福祉士法^㉖、義肢装具士法^㉗へ広がった。

ただ、モノ、建築、交通^㉘等のバリアフリー化の法律はなく、要綱、指針、設計標準、ガイドライン等にとどまっていた。

(2)バリアフリー関連法

バリアフリーへの法による対応は、90年代に本格化した。福祉用具法(93年10月施行)^㉙が先駆けになり、産業政策^㉚が加速した。高齢者^㉛・障害者^㉜に福祉用具^㉝普及

を図る法律であったが、共用品^㉞の普及と推進を通じバリアフリーの浸透が進んだ。ハートビル法(94年9月)^㉟は、建築物や公共空間^㊱のバリアフリ化を進めた。福祉政策^㊲としてではなく、直接に共用化を目的とした。交通バリアフリー法(00年11月)^㊳は、建築より遅れたが、バリアフリ化の義務に踏み込んだ。ハートビル法も、03年4月の改正法^㊴施行でバリアフリ化を義務付けた。同法は身体障害者補助犬法(02年10月)^㊵や、改正道路交通法(92年車いす^㊶等の扱いを規定、97年高齢運転者標識、02年身体障害者標識)が側面支援している。

情報^㊷や通信^㊸や通信では、通信・放送身体障害者円滑化法(93年9月)、放送法・有線テレビ放送法改正法(97年9月)^㊹、IT基本法(01年1月)^㊺、コンテンツ促進法(04年6月)^㊻がある。

3. 関連する法律

(1)支援的法律

モノや建築物の開発・製造に関しては、工業標準化法^㊼、中小企業新事業活動促進法、中小のづくり法(今国会で審議中)、大学等技術移転促進法(TLO法)、産業技術力強化法などがある。需要創出の財源には、身体障害者福祉法、介護保険法^㊻、職業能力開発促進法^㊽、労働安全衛生法などがある。

(2)規制的法律

規制と権利の保護は表裏の関係にあるが、新しく手がける場合、次の法律に注意したい。モノや建築物の仕様については、薬事法、製造物責任法(P.L法)、消費生活用製品安全法(消安法)、電気用品安全法(電安法)、電波法、高圧ガス保安法、道路交通法、道路運送車両法、建築基準法、消防法、都市計画法、廃棄物処理法、リサイクル法など。特許法、実用新案法、商標法、意匠法も重要である。事業活動や取引については、独占禁止法、景品表示法、住宅品質確保法、割賦販売法などがある。



かもしだあつこ
鴨志田厚子さんの談話室⑧

「何が本当に必要なことなのか」 モノ作りに携わる人へのメッセージ

先日、所要で電車に乗って茅ヶ崎まで出かけた鴨志田さん。その道中の出来事である。

途中、初老の女性が電車に乗ってきて、荷物を網棚に載せようとした。しかし、網棚が高すぎて、うまく置けない。

結局、その女性は網棚に置くことをあきらめ、鴨志田さんの横に座ると、3~4個の荷物を膝の上に置いた。

「高すぎて置けないですよね」

鴨志田さん自身も網棚に荷物が置けなかつた経験が多くあるので、思わず口について言葉が出た。

向い側に座っていた若者たちなら、楽に手が届くはずだ。彼らに声をかけ、上げてもらつてもいいのだが、下ろす時に近くに誰もいなかつたりすると、かえって困るかもしれない。

その若者たちも自分から声をかけてくる様子でもないので、わざわざお願いするのも気が引けた。

★ ★ ★

網棚は落下防止のためであろう、奥に行くほど下がるように傾斜がつけてある。つまり、手前のほうが高くなっているのである。

安全対策としてはしごく当然なのだが、それが別の不便さを生み出すこともある。

鴨志田さんが網棚にコートなどを載せる時は、裾の部分を少し垂らす。それは下ろす時に、引っ張って取れ

るようにするためだ。でも、きちんと載せられないのが気になる。巻いた紙などを奥の方に載せたら、大変なことになる。

このような「小さな苦労」を人知れず、もう何年も経験してきている。だが、世の中にはいろいろな事情があるから、なかなか万人が使いやすいようには変わらない。

★ ★ ★

背丈が低いことからくる不便さに加え、年を重ねれば重ねるほどに見えてくるさまざまな不便さもある。

それは、自分自身が身を持って知った不便さで、若い頃はなかなかわからなかったものだ。

もちろん、不便さの度合いは人それぞれに違う。加齢に伴う不便さが出てくるにしても、ある一定の年齢になつたら、みんなが同様の不便さを感じる、とは限らない。

しかし、度合いの違いこそあれ、共通する部分はある。

その「共通項」を探り出し、解決策を考えいくことは、企業のみならず、超高齢社会を迎えるすべての人々にとって必要なことだ、と鴨志田さんは話す。

★ ★ ★

「何が本当に必要なことか?」「何が本当に使いやすいか?」「誰のためのものなのか?」

前回のこのコラム(本誌第38号)で、鴨志田さんは「新しいアイデアや企画を生み出し、世に送り出そう

とする時に、相手を納得させなければならぬ場面がたくさんある」と語った。

障害のある人や高齢者に配慮したアイデアを考え出して、製品・サービスをより使いやすいように改良していくことは大事なことだ。しかし、それを実現するためには、多くの関係者に理解されなければダメだ。

また、忘れてはならない課題もある。「どのような配慮であっても、それが人が持っている機能や使える能力まで奪うような内容であつてはいけない」と、鴨志田さんは指摘する。

近頃は、なんでも行き過ぎる傾向がある。企業同士も競い合うのはいい。でも、行き過ぎると、本当に必要なことが見えなくなってしまう心配もある。

「何事も、やり過ぎない、『ほどほど』がちょうどいい」。これが、共用品・共用サービスを創り出すための、鴨志田流の極意である。

「商品開発に携わる人は、常に自問自答を繰り返しながら、モノ作りにあたってほしいし、自分もそうでありたい」。鴨志田さんは重ねてこう話している。

★ ★ ★

全8回2年にわたる『鴨志田厚子さんの談話室』は今回で終了します。ご愛読、有難うございました。またいつか、別の機会でお会いできれば幸いです。
(森川美和)

多くの皆様に支えられて 7年目の感謝の言葉

☆…機構設立から丸7年。この間支えていただいた、本当に多くの人たちに感謝の気持ちでいっぱいである。7年で何を変えることができたか。毎年この時期になると、大晦日以上に「1年の歩み」を振りかえるのが習い性になった。

機構がE&C時代から軸にしてきた「日常生活における不便さ調査」は今年度、厚生労働省の力を借り、メールでより簡易に不便さの状況をつかむ仕組みの土台を作ることができた。委員の方々はもちろん、望月優社長率いるソフト開発会社・アメリカが技術的な協力をしてくれたことが推進力となった。

共用品を普及するためのコーディネーター育成事業では、千趣会・加藤斎さん、小川印刷・小川益男さん、渡辺慶子さん、個人賛助会員の三好泉さん、佐藤俊夫さん、永井武志さん、奥田ひとみさん、オフィスコギト・福池泉さんらに、大きな力をいただいた。

☆…標準化の分野では、今年も大きな進展があった。3年前から機構が取り組んだ日本工業規格(JIS)の第1弾である点字表示JISが3月25日に正式に制定されたこと、日中韓3カ国共同で5つのJISを国際標準化機構(ISO)に新規提案する準備を整えたことなどだ。国際提案に至ったのは「横のつながり」が大きい。産業技術総合研究所、製品評価技術基盤機構、日本規格協会、アクセシブルデザインフォーラムの関係者が感謝を捧げたい。

JIS化の第2、第3弾も調査を終え、素案を作られた。それぞれの委員会をまとめられた高橋秀治・日本盲人社会福祉施設協議会点字出版部会長、藤本浩志・早稲田大学教授、高橋儀平・東洋大学教授の各委員長はじめ委員諸氏に深く感謝申し上げたい。特に社会の要請が強い「トイレの操作部配置」のJIS化に尽力されているTOTO、INAXの関係者は頭が下がる思いである。



事務局長
だより

☆…昨年から本格的に取り組んできた「次の世代に共用品の考えを伝える」ための事業では、現在、東京都立あきる野学園養護学校の池田敬史校長をはじめ、多くの小中高校、幼稚園、保育園の先生方に、休日返上でご協力を賜った。

「愛・地球博」の日本館のバリアフリーサービス事業では、ADKの浅和一雄、福岡順作両氏ら、多くの方々と充実した仕事をさせていただいた。事業全体への目配りを行っていただいた経済産業省医療福祉機器産業室と標準企画室には、さらなる課題と夢を頂戴した。

このほか、個人・法人賛助会員、理事、評議員の皆さんのお力添えなしには、ここまで来ることはできなかつた。ここにご紹介できなかつた方々にも心から御礼申し上げたい。

さて、8年目。またわくわくする新たな1年が始まる。(★)

共用品通信

【委員会】

- 第2回職場環境委員会(2月8日)
- 第3回触知案内図標準化委員会(2月16日)
- 第3回コーディネーター育成方策検討「加齢配慮用具部会」(2月21日)
- 第3回職場環境委員会(2月24日)
- 第3回不便さ調査委員会(2月24日)
- 第3回トイレ操作配置等標準化委員会(2月27日)
- 第2回アクセシブルデザイン委員会(3月1日)
- 第3回アジアにおける高齢者・障害者配慮標準化に関する検討小委員会(3月2日)
- 第3回グループホーム委員会(3月3日)
【共用品推進機構の動き】
- 第8回バリアフリー読み聞かせ会(2月25日)
【講演】
- 「健康長寿社会の新しいモノづくり」(2月22日)
埼玉県の東葛・川口地域新産業創出推進ネットワークの主催。星川事務局長が講演。
- 【展示会】
- 「まなびピア鳥取2005」へ出展(10月9~15日)

○岡山県庁県民室・UD常設展示第2期(10月~)

○「第7回西日本国際福祉機器展」へ出展(11月13~15日)

○「じんけんフェスタこうち2005」へ出展(12月4日)
【報道・マスメディア】

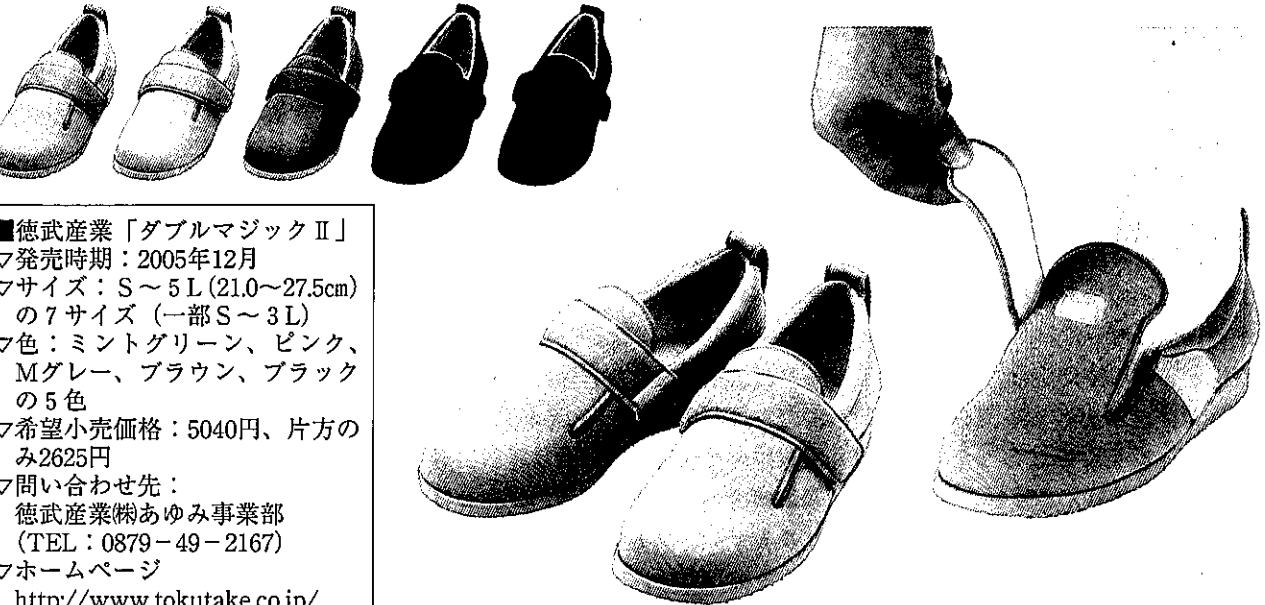
○「エネルギーレビュー」2006年1月号に機構と本誌の紹介記事
同誌のコラム「情報見聞録」で、ジャーナリストの東嶋和子氏が本誌第36号所収の「空港のバリアフリーを考える」を紹介。

＜読者の皆様へのお願い＞

「共用品通信 情報アラカルト」欄では新製品・新サービス、セミナー・講演・展示会、モニター募集など、個人・法人賛助会員の皆様からのお知らせも掲載致します。事務局「インクル編集担当宛て」に、ニュースリリース、イベント案内などの情報を寄せください。Eメールも歓迎です。



徳武産業「あゆみシューズ・ダブルマジックⅡ」 素材・デザインを改良、より快適なフィット感に



■徳武産業「ダブルマジックⅡ」
△発売時期：2005年12月
△サイズ：S～5L(21.0～27.5cm)
の7サイズ(一部S～3L)
△色：ミントグリーン、ピンク、
Mグレー、ブラウン、ブラック
の5色
△希望小売価格：5040円、片方の
み2625円
△問い合わせ先：
徳武産業㈱あゆみ事業部
(TEL: 0879-49-2167)
△ホームページ
<http://www.tokutake.co.jp/>

高齢者や障害者にも履きやすい
軽量シューズのトップブランド
「あゆみシューズ」の新製品が、
この「ダブルマジックⅡ」。最も
人気の高い「ダブルマジック」の
素材を変更し、デザイン・加工も
一部改良。より柔らかで包み込む
ようなフィット感を実現した。

最大の改良点が、表(アッパー)
素材に新開発の光触媒繊維を採用
したこと。従来品より感触が柔ら
かく、光を浴びると抗菌・消臭・
UVカットなどに効果を發揮する
という。

デザイン面では、ベルト部分に
「かん」金具を加え、ベルトを外
した際に“戻り”が起きにくくよ

うにした。足の甲を覆う閉閉部も
切れ込みを深くして、足を出し入れ
する時により大きく開くようし
たほか、本体と閉閉部のすき間を
より小さくして、ぴったりと足を
覆うように改良している。

光触媒繊維を新たに採用

1995年に発売した「あゆみシュ
ーズ」は、軽さや通気性、履きやす
さを追求したデザイン・機能性と、片足だけ、または左右サイズ
違いでも買える独自の販売方法が
支持され、昨年10月には累計販売
数200万足を突破する大ヒット商
品に。「パーツオーダーシステム」と名付け、サイズやベルトの長さ

などを注文に応じて手作業で調整
する“靴のイージーオーダー”も
行っている(「ダブルマジックⅡ」
も対象商品)。

なお、つま先が空いたタイプに
も、和柄などの新色・デザインを
採用した「オープンマジックⅡ」=写真下=を追加発売した。
(高嶋健夫)



作る人と使う人の共用品情報誌

インクル 第41号

2006(平成18)年3月25日発行

"Incl." vol.8 no.41

©The Accessible Design Foundation of Japan

(The Kyoyo-Hin Foundation), 2006

隔月刊、奇数月に発行

一般発行 1部1000円

(但し、個人・法人賛助会員については、
購読料は年会費の中に含まれています)

※視覚に障害のある方など、墨字版がご
利用できない方にはTXTファイルのフ
ロッピーディスクを提供しています。
必要な方は、事務局までお申し出
ください。

編集・発行 勤共用品推進機構

郵便番号 101-0064

東京都千代田区猿楽町2-5-4 OGAビル2F

電話: 03-5280-0020

ファックス: 03-5280-2373

Eメール: jimukyoku@kyoyohin.org

ホームページURL: <http://kyoyohin.org/>

発行人 鴨志田厚子

事務局 星川 安之

森川 美和

金丸 淳子

布橋 智

編集長 高嶋 健夫

執筆・協力 後藤 芳一

(五十音順) 高橋 秀治

牧内 智子

山本 修

山本百合子

渡邊 泰広

印刷・製本 ベスト・イーグル(株)
サンパートナーズ(株)

本誌の全部または一部を視覚障害者や
このままの形では利用できない方々のため
に、非営利の目的で点証、音証、拡大複
写することを承認いたします。その場合は、
勤共用品推進機構までご連絡ください。
上記以外の目的で、無断で複写複製す
ることは著作権者の権利侵害になります。